

# 教育相談だより

2017年度 第2号

高取町教育相談カウンセラーの久永です。気づけば今年度も残りわずかになり、次の年度がもうすぐそこに迫っていますね。来年度に対する期待と不安が入り混じった、複雑な気持ちになりやすい時期でもあるかと思いますが、皆様はいかがお過ごしでしょうか。

この『教育相談だより』は、高取町に在住で、幼稚園・小・中学生のお子さんを持つご家庭に向けて、教育相談を知っていただくために発行させていただいております。

## ★トピック ドラマ『99.9—刑事専門弁護士—』から見えてくるもの★



皆様は、現在放送中のドラマ『99.9—刑事専門弁護士—』をご覧になっていませんか？このドラマは、冤罪で捕まってしまって99.9%有罪判決が下りてしまうであろう人々を救うべく、弁護士の深山先生が0.1%の可能性にかけて、その人が無罪であったという“事実”を探し出していく、というものです。私は休日にたまたまこのドラマの再放送を見てハマってしまい、今放送されているSEASONⅡも毎週欠かさずに見ています…(笑)

### ・深山先生と“発達障害”の特徴—“弱み”を“強み”に変えること—

最近になって“発達障害”という言葉が広く知られるようになりましたね。他者の気持ちを読み取るのが苦手であったり、場の空気を読むのが苦手に対人関係が難しかったり、相手の話している言葉を字面通りに取ってしまったり、ある特定の物事に強い興味を持って没頭したり…、といった特徴を持ちます。“障害”とは言うものの、その傾向の強弱は人によって本当に様々ですし、いわゆる定形発達の人も多かれ少なかれこのような特徴を有しているともいわれています。障害の度合いが強い場合は、適切な関わりや支援が必要となりますが、多くの場合このような特徴は、その人自身の“個性”として捉えることのできるものだと私は思います（“普通”への同調圧力によって生じる偏見はなかなか消えないのですが…）。発達障害に対する偏見が少しでも減り、人々が多様性を受け入れられるようになっていくのを手助けするのも、われわれ専門家の責務だと、私は思っています。

さて、このドラマに出てくる深山先生は頭が非常に切れる人ではあるのですが、上司の指示に従わずについて勝手に動き出したり、失礼なことをサラッと言ったりする、ちょっと癖の強い人でもあります。この点から深山先生は、発達障害の特徴を少なからず有しているようにも思えます（これはあくまで私の個人的な見解であること、断言できるものではないことをお断りしておきます）。ダジャレが得意なのも、言葉を字面通りに捉える傾向（言葉の「意味」よりも「音」の共通点に目を向ける）からきているといえそうです。

発達“障害”と言うとどうしてもネガティブなイメージを持ってしまいがちですが、強みも十分にあるように思います。実際、深山先生も“事実”を見ることに長けています。発達障害の人は、他者の感情を読み取るのが苦手であり、この点は弱みと見なされがちですが、“他者や自分の感情に影響されない”という強みにもなります。“事実”を正確に見るためには、自分の中の感情を除外する必要がありますし、深山先生が弁護士という仕事をする上で、この特徴はかなり活かされているところがあるのではないかと思います。また、ある特定の物事に興味を持つという特徴から、将来的には一つのことに精通して、研究者や医者などの専門家になる人も多いように思えます（もちろん例外も多いですが…）。深山先生も弁護士という高度な知識を持つ専門家ですし、実在する人物でいえば、相対性理論を発見したアインシュタインも発達障害の傾向を有していたと言われています。

“適材適所”という言葉があるように、短所を長所にして活躍できる場もあるということの良い例にもなっているドラマだとも私は思いつつ、いつも楽しく見えています。

## ・“事実”と“真実”ー弁護士と臨床心理士の共通点と違いー

このドラマは“事実”の発見に重きが置かれており、深山先生も「事実はひとつ」と言っています。私としては、ここで深山先生が“真実”という言葉を使っていないのがミソなのではないかと、勝手に思っています（名探偵のコナン君は、“真実はいつもひとつ！”と言っていますが、私は違うのではないかと考えています…(笑)）。

このドラマの内容と私自身の考えから、“事実”とは目に見えるものであり、どの人が客観的に見ても、答えが一致するものなのかな、と思います（いわば、算数の答えのようなものです）。一方で“真実”は、人々が“事実”を目にしたときに生じる、“事実”に対する個人的な意味づけのようなもので、そのため、人の心の数だけ“真実”はあるのだと考えています（国語の文章問題の答えのようなもので、いろいろな解釈が可能なものです）。

例えば、“久永は教育相談カウンセラーだ”というのは、教育相談に来たことがない人にも共有可能な、まさしく“事実”であると思います。しかし、“久永は優しい”“久永は怖い”というのは、実際に教育相談に来て私と関わった人たちが感じるもので、人によってそれぞれ印象が異なるものという点で、“事実”ではなく“真実”なのだと思うのです。

弁護士も臨床心理士も、話を聞くなかで物事の本質を探り出し、“事実”を探していくという点では、非常に似通ったことをしている仕事だなあと、ドラマを見ながら感じています。しかし、弁護士は“事実”を探すところまでが仕事ですが、臨床心理士は聞いた話に基づく“事実”を基にして、その人がどのような体験をしているのかという“真実”を探す仕事なのだと思います。この点で、弁護士と臨床心理士は共通点がある一方で、大きく異なっているのだとも感じます。人の心は多種多様で一人ひとり異なっていますし、複数人で同じ出来事（“事実”）を体験していても、人によってその出来事に対する印象や感じ取り方（“真実”）は少しずつ、時には大きく異なってくるものです。

自分の子どもとの関わりに迷ったり困ったりした際には、子どもの心の“真実”を見つける一助として、教育相談を使ってみるのもいいかもしれませんね。お話を聞く中で、一緒に子どもの心の“真実”を探りだした上で対応を考えていければと思いますし、お困りのことがあれば気軽にドアを叩いてもらえればと思います。

## 教育相談の時間と場所

担当： 久永 航平（臨床心理士）  
場所： 高取町リベルテホール  
時間： 毎週金曜日（13時～17時）

※相談時間は1回45分程度です。

## 相談の進め方

相談したいと思われた方は、通学先の先生に申し込んでいただくか、直接お電話にて相談の予約をしていただけたらと思います。予約日に来室していただき、何が問題になっており、それに対してどういう対処がしていけそうか話し合っていきます。一回で方針が決まって相談が終わることもあれば、複数回、来室していただく場合もあります。

\*ご相談いただきました内容に関しましては、守秘いたします。

教育相談に関する問い合わせ先

高取町教育委員会事務局（リベルテホール）

TEL：0744-52-3715